

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月8日
【会社名】	澁澤倉庫株式会社
【英訳名】	The Shibusawa Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 笠原 伸次
【本店の所在の場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 星 正俊
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区永代二丁目37番25号
【電話番号】	東京 03 (5646) 7235
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 星 正俊
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 7,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	澁澤倉庫株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地) 澁澤倉庫株式会社 東京支店千葉港営業所 (千葉市中央区中央港二丁目4番3号) 澁澤倉庫株式会社 北関東支店 (さいたま市北区大成町四丁目914番地1) 澁澤倉庫株式会社 中部支店 (愛知県小牧市入鹿出新田822番地) 澁澤倉庫株式会社 大阪支店 (大阪市港区築港四丁目1番11号) 澁澤倉庫株式会社 神戸支店 (神戸市中央区港島一丁目5番地8) 澁澤倉庫株式会社 中国・九州支店 (福岡県糟屋郡新宮町下府二丁目9番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中国・九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年3月21日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成25年4月8日に社債の利率につき仮条件を提示することになりましたので、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行社債（短期社債を除く。）

利率の欄

申込期間の欄

欄外注記

3【訂正箇所】

訂正箇所は、_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）】

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （平成25年4月8日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成25年4月11日または平成25年4月12日のいずれかの日（以下「利率決定日」という。）に決定する予定である。）
-------	---

（訂正後）

利率（％）	未定 （平成25年4月11日または平成25年4月12日のいずれかの日（以下「利率決定日」という。）において東短I C A P株式会社が提示する円の5年スワップ・オフアード・レートに0.30%を加えた率～同レートに0.38%を加えた率を仮条件とする。）（注）12
-------	---

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成25年4月12日（注）12
------	-----------------

（訂正後）

申込期間	平成25年4月12日（注）13
------	-----------------

欄外注記

（訂正前）

（注）

<前略>

12. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年4月8日から平成25年4月12日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成25年4月11日または平成25年4月12日のいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成25年4月11日」となることがある。

（訂正後）

（注）

<前略>

12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、利率決定日に決定する予定である。
13. 申込期間については、上記のとおり内定しているが、利率決定日において正式に決定する予定である。なお、申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがある。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年4月8日から平成25年4月12日までを予定しているが、実際の利率の決定については、平成25年4月11日または平成25年4月12日のいずれかの日を予定している。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成25年4月11日」となることがある。

（注）12の追加及び12の番号変更